

食と緑に関する重点的取り組みの実施状況

県が実施する施策体系の下に、西三河地域の特性を踏まえた11の項目について、「食と緑に関する重点的取り組み」としました。

1 食料等の生産活動及び森林等の多面的機能についての県民の理解と活動の促進

消費者と生産者の交流 西三河地域いいともあいち運動を推進します。(3ページ)
～ 地産地消の新たな展開をめざして～
食と緑を活用した産地直売を支援します。(4ページ)
～ 都市と農山漁村との交流促進のために～

2 安全で良質な食料等の持続的な生産と供給の確保

担い手の育成	優れた経営体の育成を図ります。(5ページ) ～ 次代の担い手の育成・確保のために～
農地の確保	農地・森林の有効活用を図ります。(7ページ) ～ 優良農地の確保と森林を守るために～
生産の振興	
稲麦大豆作	低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します。 ～ 大規模生産体制の確立のために～ (8ページ)
施設園芸	施設園芸でのハイテク農業を推進します。(9ページ) ～ 栽培技術の高度化をめざして～
安全の確保	環境保全型農業を推進します。(11ページ) ～ 信頼性の高い産地づくりをめざして～
流通の促進	生産者と実需者との連携活動を支援します。(12ページ) ～ 地域内流通の促進のために～

3 森林、農地及び漁場の適正な保全

森林の保全	三河材の認証制度を推進します。(13ページ) ～ 森林づくり・木づかい(三河材利用)のために～
農地の保全	農業水利施設の多機能化を図ります。(14ページ) ～ 災害に強く、水と親しめる環境の創造をめざして～
漁場の保全	干潟造成により有用貝類の漁場を保全します(15ページ) ～ 青く豊かな三河湾の再生のために～

4 農山漁村における定住の促進

西三河地域いいともあいち運動を推進します
～ 地産地消の新たな展開をめざして～

1 考え方

地域の農業者と消費者を結びつける地産地消の「いいともあいち運動」を、より地域に密着した主体的な取り組みとして推進するため、「西三河いいともあいち運動」として展開します。

2 具体的な取り組み

地産地消の推進のため「いいともあいち」ネットワークの会員、推進店の加入促進を図ってきましたが、平成19年度は、新たに会員については15会員、推進店については21店舗、ともに飲食店を中心に加入していただきました。

平成19年10月5日(金)～7(日)に「ふるさと農林水産フェア」が、吹上ホールで開催されました。



これは、県内の特色ある農林水産物を一同に集め、県民と生産者の交流を図るもので、西三河地域では、管内市町、農協生産者団体等と「矢作の恵み 秋 西三河まるごと産直市場」を統一テーマに出展し、地域特産

ふるさと農林水産フェア(名古屋市吹上ホール)

の農林水産物の販売を通じて、西三河の農林水産業をアピールしました。

西三河地域の生産者団体、消費者団体、大手量販店、加工業者、行政等で構成する「西みかわ地産地消ネット」と協議・連携して、地産地消の理解を深めるためのイベント「地産地消セッション'07」を開催するとともに、啓発資材「地元農産物によるおもしろレシピ いいともあいち西みかわ」を作成・配付し「地産地消」のPRを図りました。

3 今後の方針

ネットワーク拡大のため、引き続き会員、推進店の加入促進を図ります。

「西みかわ地産地消ネット」の活動として、ホームページを活用した情報発信を図るなど、構成員相互の協働連携した地産地消に関する取組みを推進します。

○平成20年度に計画されている「ふるさと農林水産フェア」で、西三河の地産地消運動を積極的にアピールします。

食と緑を活用した産地直売を支援します

～都市と農山漁村との交流促進のために～

1 考え方

当地域に多数存在する産地直売施設は、都市と農山漁村の交流の拠点であり、消費者が生産者と「顔が見え、話ができる」関係で、地域の農産物等を購入する機会を提供するとともに、地域の農業の活性化を促進する大切な施設です。

地産地消の取り組みの一環として、これらの施設の活動を支援するとともに、モデル地域を選定して、新しい交流の場づくりを推進します。

西三河地域の農山漁村には、自然が生み出す農林水産物や美しい風景が豊富にあり、それらの食と緑を活用した都市と農山漁村の交流を推進していきます。

2 具体的な取り組み

「西三河いいともあいち運動」の啓発資料の活用により、産地直売施設やいいともあいち推進店での地産地消の推進を図りました。

○モデル的な地域づくりをすすめるため、平成19年2月に策定された西尾市の福地南部地域活性化構想、憩いの農園の再編整備計画の実現に向けて、福地南部地区活性化推進事業周辺地域部会等に参加するなど支援を行いました。

○都市と農山漁村の交流を推進するため、西三河地域の農林漁業関連施設の見学や体験ができ、伝統や文化が実感できる観光ルートを4ルート開発しました。

また、この地域の「自然・風景」、「農林水産物」などの地域資源データを77件登録しました。



碧南市農業活性化センターあおいパーク

3 今後の方針

○産地直売施設等の年間の取り組み内容、活動内容を把握し、ホームページを活用するなど、交流イベント等の開催についてPRに努めていきます。

○食と緑を活用したモデル的な地域づくりのため、引き続き、憩いの農園の再編整備計画の実現に向けて支援します。

引き続き、「観光ルート」の開発、「地域資源データ」の登録に努めていきます。

優れた経営体の育成を図ります

～次代の担い手の育成・確保のために～

1 考え方

農林漁業の就業者数は年々減少しているため、次代を担う若い農林漁業者の育成・確保が必要です。

意欲ある農業者の農業経営改善計画の作成を支援し、認定農業者制度による認定農業者の確保を進めます。

新規就農者や新規参入者に対し、栽培や農業経営に関する知識・技術の習得を支援します。

農業・農村における男女共同参画を推進するため、女性農業者の能力発揮や役割向上に関する支援をします。

2 具体的な取り組み

担い手への施策が進む中で、地域の中核農家を対象に農業経営改善計画の作成を支援し、新たに認定農業者99人を確保しました。経営品目的には施設野菜(きゅうり、トマト等)、茶、施設花き、水稻との複合、畜産が主であります。

また、市町別では安城市41人、西尾市38人、吉良町10人、その他3市3町で10人です。特に、安城市の施設野菜、西尾市の茶、吉良町の施設トマトについては、重点指導対象として関係市町、JA、事務所農政課と連携して推進を図りました。また、再認定農業者についても、経営改善計画の推進状況の確認と見直しを支援しました。

新規就農者の育成について、碧海地域では6月28日に新規就農者を対象に経営相談会を開催し、専門技術の習得や経営計画の策定及び制度資金の利用、家族経営協定の締結を啓発しました。また、地域の青年農業士による個別指導も実施しました。

岡崎幸田、西尾幡豆の地域では就農2年目までの後継者に対し、NBA(Nisimikawa Beginners of Agriculture)セミナーを3回開催し専門技術の習得や流通情報把握に努めました。また、普及指導員による個別指導も実施しました。



農村生活アドバイザーによる男女共同参画カルタの発表

(一色町)

女性農業者の育成では、農村生活アドバイザーを対象に男女共同参画に関する学習会や推進会議を開催しました。また、「男女共同参画推進カルタ」を利用した首長との地域農業を語る会を開催し、女性農業者の能力向上や共同参画の推進を図りました。

3 今後の方針

農業経営改善計画策定に向けた支援を継続し、2010年度までに認定農業者1,428人の認定を目指します。

新規農業就業者の育成に向けた各種取り組みを継続し、2010年度まで毎年41人の確保を目指します。

次代の担い手育成や男女共同参画の推進に有効な「家族経営協定」の締結推進を継続し、2010年度までに166件の締結を目指します。

農地・森林の有効活用を図ります

～優良農地の確保と森林を守るために～

1 考え方

土地利用型農業が盛んな管内農業の経営基盤の強化を図るため、大規模経営体を中心とする担い手への農地の利用集積をより一層進め易くする農地有効活用システムの構築に対して引き続き支援します。

また、耕作放棄地が増加傾向にある中山間地域にあっては、農地の適正利用を進めるとともに、森林の持つ多面的機能が発揮できる森林整備の推進や、施業計画による施業の団地化を推進します。

2 具体的な取り組み

○農地の流動化については、農業経営基盤強化基本計画に基づき、市町・JAなどへの活動支援を行うとともに、地域担い手育成総合支援協議会地域部会を通して、担い手への利用集積を推進してきましたが、目標とする面積5,150haに対し5,109ha(平成20年3月末)の流動化が図られました。

○農地有効活用システムについては、条件不利地である中山間地域の岡崎市旧額田地域を中心に、農業者の兼業化・高齢化が進む中、地域の担い手の補完機能と優良農地の保全を図る目的でJA出資法人が設立されていますので、その活動に対し支援をしました。

「中山間地域等直接支払制度」の活用による農地の適正利用を推進してきました、ほぼ目標とする対象面積を締結することができました。

また、合意が得られなかった一部集落に対しては、自主活動を通じて適正な管理がされていることを確認しました。

○「森林整備地域活動支援交付金制度」の活用を図るため、集落懇談会を開催し、施業計画の作成指導等を実施しました。

3 今後の方針

○農地有効活用システムの構築に対し引き続き支援するとともに、耕作放棄地を含めた農地の新たな担い手としてのJA出資法人の活動を支援します。

○「森林整備地域活動支援交付金制度」の有効活用のため、目的や仕組みを普及・啓発し、地域の森林整備の促進につなげます。

低コストで高品質な稲・麦・大豆作を推進します
～大規模生産体制の確立のために～

1 考え方

当地域は、大規模な稲・麦・大豆作が展開されており、こうした特性を踏まえた農業の発展のため、農地の大規模化を推進するとともに、水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプターによる病害虫防除の利用拡大等を通じて営農労力の削減による生産性の向上を推進します。

また、稲・麦・大豆の高品質生産のため、優良種子の増産、種子更新率の向上を図ります。

2 具体的な取り組み

○営農の大規模化を推進する30アール区画以上の水田整備については、西尾市福地中部地区、刈谷市東境銀河地区などにおいて推進を図り、目標とした114haに対して112haが整備されました。

○水稲不耕起V溝直播栽培は、安城市を中心に西三河全域に普及し、技術の定着が見られます。本年は、地域農業振興事業により安城市内に不耕起V溝直播機1台が導入され、労力の分散と削減により生産性の向上が図られました。

無人ヘリコプターの農薬散布時の飛散防止・啓発・指導を行い、省力防除技術の普及を図りました。



水稲不耕起V溝直播栽培（安城市内）



無人ヘリコプターによる防除（岡崎市内）

○種子更新率の向上については、稲・麦とも計画していた更新率が達成されました。

3 今後の方針

○ほ場整備事業等により耕地の大型化・汎用化を引き続き推進します。

○水稲不耕起V溝直播栽培や無人ヘリコプター利用農地の拡大のため、農地の利用集積の推進や作業委託等を啓発、指導します。

ポジティブリスト制度に対応した農薬飛散防止対策を啓発、指導します。

○高品質な稲・麦・大豆生産のための種子更新の必要性等を啓発します。